

平成15年5月12日

各位

会社名 三菱レイヨン株式会社
代表者名 取締役社長 皇 芳 之
(コード番号 3404 東証第1部)
問合せ先 経理部長 及川 清
(TEL. 03 - 5495 - 3130)

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年5月12日開催の取締役会において、平成15年6月27日開催予定の第78回定時株主総会に、下記の通り商法210条の規定に基づく自己株式の取得に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

事業環境の変化に迅速に対応し機動的な経営を遂行するため、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 15,000,000株(上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 2.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円(上限とする) |

(注)上記の内容については、平成15年6月27日開催予定の当社第78回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上